

那覇市母子・父子福祉センターの指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定する。

令和7年11月27日提出

那覇市長 知念 覚

1 管理を行わせる公の施設

名 称 那覇市母子・父子福祉センター

所在地 那覇市金城3丁目5番地4

2 指定管理者となる団体

名 称 公益社団法人 那覇市母子寡婦福祉会

所在地 那覇市金城3丁目5番地4

代表者 会長 仲盛 光子

3 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

(提案理由)

那覇市母子・父子福祉センターの管理を行わせる指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を必要とするため、この案を提出する。